

◆学生の修学に係る支援

○修学上の支援

学生が円滑に修学できるよう、地域医療オープン・ラボで学生相談を行っています。

《地域医療オープン・ラボ》

場所：本館北棟2階 エレベーターホール隣

内線：2338、3873

外線：0285-44-7476

e-mail：openlabo@jichi.ac.jp

○経済的支援

(1) 奨学金制度 ⇒詳細は、最終ページの[医学研究科に係る修学支援]をご参照ください。

学業成績が優秀な学生で経済的な理由により就学が困難な学生のために、選考のうえ、次の奨学金制度が利用可能です。

1) 日本学生支援機構奨学金

2) 自治医科大学大学院奨学資金（修士：月額 88,000 円、博士：月額 122,000 円）

(2) 授業料免除制度

学業成績優秀な学生で、経済的な理由により修学が困難と認められる場合は、選考のうえ授業料の全額または半額が免除されることがあります。

(3) 特待生制度

修士課程1学年における学業成績等が特に優秀な学生に対し、2学年の授業料（前・後期分）の全額を免除します。ただし、該当者がいない場合には、博士課程2学年または3学年における学業成績等が特に優秀な学生に対し、次学年の授業料（前・後期分）の全額を免除します。

(4) 診療業務に対する報酬（博士課程）

医師・歯科医師免許を有する学生が、本学附属病院または附属さいたま医療センターにおいて診療業務に従事した場合、担当指導教員の認める場合に限り、報酬を支給します。

(5) リサーチ・アシスタント（RA）制度

若手研究者としての研究遂行能力を育成し、併せて大学の学術研究の活性化を図るため、大学院生をリサーチ・アシスタントとして採用し、報酬（月額 50,000 円程度）を支給します。

(6) 医学研究科研究奨励賞（博士課程対象）

学生が行う研究の中から、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究を表彰し、副賞として 50 万円から 60 万円の範囲で研究費を支給します。

(7) 医学研究科若手スタートアップ研究費

学生に対して研究課題を募り、その中から将来の発展が期待できる優れた着想を持つ

研究を採択し、研究費を支給します。

(8) 外国語論文校正支援制度

本学大学院医学研究科が目指す『地域医療学の研究者養成』を推進、将来有為の人材育成に努め、研究成果の国際的な発信を促進することを目的として、本学大学院医学研究科では、担当指導教員が推薦する学生の論文で、地域医療の向上に資するであろう論文の外国語校正を助成します。

(9) 学内住宅の利用

大学院生は、本学教職員住宅への入居が許可されます。

(参考：単身用：月額 11,000 円～、世帯用：月額 20,100 円～)

(10) 次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING)

地域医療に貢献する様々な分野の医学研究者の育成を目指し、多様な背景を持つ博士課程の学生に、生活費と研究費の経済的支援とキャリアパス育成支援を行います。

◆進路選択に係る支援

- ・就職活動および進路に関する相談は学事課で受け付けています。
- ・外部講師による就職セミナーを開催しています。

◆心身の健康等に係る支援

(1) 地域医療オープン・ラボ

修学上の問題等により心身の健康等に不安のある学生に対して、専任コーディネーターが相談にのり、問題解決に向けたアドバイスを行います。

(2) 保健センター

保健センターは、学医、保健センター専任医師及び看護師が健康相談、指導にあたっているほか、傷病の応急対応も行っています。

開室時間	平日 8:30 ～ 17:15
場 所	記念棟 3階 (内線 4279)

○医学研究科に係る修学支援

◆奨学金貸与制度

学業成績が優秀な学生で、経済的な理由で就学が困難な学生については、選考のうえ、日本学生支援機構が実施している奨学金制度及び本学独自の奨学資金貸与制度の利用が可能です。

(1) 日本学生支援機構奨学金

学業・人物ともに優秀かつ健康であって、経済的理由により修学が困難な学生のうち、大学から推薦された者について日本学生支援機構が設置する奨学生選考委員会で選考のうえ、大学を通じて採否が通知されます。

大学が候補者を推薦するにあたり、奨学生として適格者である場合でも採用枠内に入れない場合もあります。

◇奨学生の募集

募集時期 在学採用の募集を毎年4月に行っています。

申請資格 学力基準、収入基準額は日本学生支援機構ホームページで確認してください。

◇奨学金の種類

	利子	修士・博士前期課程 専門職大学院課程	博士・博士後期課程 博士医・歯・獣医・薬学課程
第一種奨学金	無利子	50,000 円、88,000 円から選択	80,000 円、122,000 円から選択
第二種奨学金	有利子	50,000 円・80,000 円・100,000 円・130,000 円・150,000 円から選択	

◇併用貸与

第一種と第二種を併用貸与することもできます。

◇貸与期間

貸与開始の月から卒業するまでの標準修業年限です。

◇入金方法

毎月、本人が指定した銀行等の口座に振り込まれます。

◇奨学生の資格継続（適格認定）

日本学生支援機構奨学生全員が毎年12月以降にインターネットを通じて実施する適格認定審査を受けなければなりません。手続きを怠ると奨学生の身分を失いますので注意してください。

この審査はそれまでの学業成績も審査の対象になり、学業成績不振と判断した場合は廃止または停止の処置もあり得ますので、普段から学業成績維持・向上に努めて下さい。

◇奨学生の貸与中の異動

下記に該当する場合は届出が必要となります。学生課へご連絡下さい。

- ①退学・辞退・休学・復学・転学部・留学
- ②改氏名・振込口座変更
- ③貸与月額変更
- ④連帯保証人変更及び転居
- ⑤第二種奨学金の金利の種類変更

なお、本学在学中の奨学生で在学猶予の手続きをしていない者は、本学を通じて在学届を日本学生支援機構に提出することで在学中の返還期限が猶予されます。

◇返還及び返還方法

最終学年の秋に返還の手続きを行います。
詳細は、日本学生支援機構ホームページ（JASSO）をご覧ください。

（２）自治医科大学独自の奨学資金貸与制度

修士課程または博士課程の学生のうち、次の条件をいずれも充足する者に対して、申請に基づき予算の範囲内において「自治医科大学大学院修士課程奨学資金」または「自治医科大学大学院博士課程奨学資金」を貸与しています。

- ・大学院を修了後、直ちに本学の医学教育、研究に従事しようとする者又は本学の指示する病院、診療所、研究所等に従事しようとする者（修士課程を除く）
- ・学業・人物ともに優秀かつ健康な者
- ・経済的理由により修学に支障を来すと認められる者
- ・日本学生支援機構奨学生に応募して採用されなかった者

奨学生の採用は学長が研究科委員会幹事会の議を経て選考し、理事長が決定します。
この奨学金の概要は以下のとおりです。

		修士課程	博士課程
貸与	月額	88,000 円	122,000 円
	利息	なし	なし
	貸与期間	奨学生に採用した時 ～ 在学する最短修業年限まで	奨学生に採用した時 ～ 在学する最短修業年限まで
返還	返還額	350,000 円以上/1 回あたり	480,000 円以上/1 回あたり
	返還期間	6 年以内	12 年以内
	返還猶予	6 年以内において 1 年を限度	12 年以内において 2 年を限度